

平成27年第1回庄原市議会定例会

所管事務調査報告書

広島県庄原市議会

産業建設常任委員会

目 次

| | |
|---------------------------|----------|
| 調査事項 | |
| I. 農業振興施策について | 1 |
| 1. はじめに | |
| 2. 調査経過 | |
| 3. 視察調査 | |
| 4. 総括 | |
| II. 林業振興施策について | 7 |
| 1. はじめに | |
| 2. 調査経過 | |
| 3. 所管事務調査 | |
| 3-1. 林業振興について（企業との懇談会） | |
| 3-2. 林業の現状について（森林組合との懇談会） | |
| 4. 総括 | |
| III. 観光振興施策について | 13 |
| 1. はじめに | |
| 2. 調査経過 | |
| 3. 視察調査 | |
| 4. 総括 | |

I. 農業振興施策について

〔目的〕

本市の今後の農業振興施策のあり方について調査する

〔調査期間〕

平成25年6月21日 から 平成27年3月19日 まで

1. はじめに

平成25年第6回定例会（6月）において、「農業振興施策について」を所管事務調査項目として設定し、平成25年第8回定例会（12月）において、中間報告をしたところである。

その後の調査を踏まえ、所管事務調査の最終報告とするものである。

2. 調査経過

| 年月日 | 会議・調査 | 内容等 |
|-------------|-------------|-------------|
| 平成25年 9月18日 | 産業建設常任委員会 | 農業振興について |
| 平成25年10月 4日 | 所管事務調査（西城町） | 各種生産者聞き取り |
| 平成25年11月 6日 | 産業建設常任委員会 | 現地調査のまとめ |
| 平成25年11月25日 | 産業建設常任委員会 | 中間報告について |
| 平成25年12月20日 | 本会議 | 所管事務調査の中間報告 |
| 平成26年 6月16日 | 産業建設常任委員会 | 農業振興について |
| 平成26年10月20日 | 行政視察 | 熊本県葦北郡芦北町 |
| 平成26年11月17日 | 産業建設常任委員会 | 行政視察のまとめ |
| 平成27年 3月19日 | 産業建設常任委員会 | 最終報告について |

調査に当たっては、各委員がこれまで課題としてきたことを議論し、また、市内生産者の現場を訪問して現状を把握し、各委員が共通認識を持った上で議論を行うことで調査を進め、中間報告とした。

その後、政府が進めている農商工連携や6次産業化について、他市における先進事例を調査した。制度の導入における留意点をはじめ、先進事例が生産量・売上高・雇用の確保や生産者の育成につながっているのかが論点となった。

以上の経過を踏まえ、農業振興、特に6次産業化について議論を行ったものである。

3. 視察調査

○日程 平成26年10月20日（月）

○視察訪問先 熊本県葦北郡芦北町 あしきた農業協同組合
芦北町役場 農林水産課長同席

○調査事項 6次産業化への取り組みについて

○派遣委員 全委員（門脇俊照、徳永泰臣、谷口隆明、八谷文策、坂本義明、堀井秀昭、政野 太）

（１）調査目的

米価の暴落、少子高齢化に伴う担い手不足など、農業をとりまく環境は厳しい。

農業と商工業をつなぎ、地域活性化を目的とする6次産業の育成に期待をしたいが、本市の取り組みは遅延している。

本市の農畜産物は市場出荷が中心であり、地産地消の努力も進んでいる。しかし、生産者が主体となって生産物を販売していくには、本格的な6次産業化の推進が求められる。

6次産業化の先進地であるJAあしきたを訪問し、6次産業化を進めた理由、課題、成果について調査を行うことにより、今後の本市農業の振興に資することを目的とする。

（２）JAあしきたの概要

あしきた農業協同組合（JAあしきた）は、熊本県の南端に位置し、葦北郡芦北町、津奈木町、水俣市の1市2町をエリアとするJA。

“未来をみつめるJAあしきた”という理念を掲げ、様々な取り組みを行っている。学校給食への農産物・加工品の提供、郷土料理学習会などの食育活動。朝市やファーマーズマーケットでの農産物販売。年金・法律相談会や高齢者への訪問介護事業。清掃活動や野球大会など地域行事への参加。趣味の教室やサークルを通じた女性部の活動など、その範囲は多彩。

【組合データ】

代表理事組合長 高峰 博美

役員：常勤理事3人 非常勤理事24人 常勤監事1人 非常勤監事5人

職員：正職員158人（男95人・女63人）

常用的臨時雇用者144人（男51人・女93人）

組合員数（平成25年度末） 正組合員数4,363人 准組合員数5,925人

合計10,288人

温暖な気候と、傾斜地を利用した果樹栽培が盛ん。特に中晩柑（ちゅうばんかん）を代表する甘夏は、Ⓜ（マルタ印）の甘夏と呼ばれ、日本一の生産量を誇る。そして、ユニークな形と、甘さが特徴のデコポン。Ⓜブランド確立を目指し、平成3年に初売りされ、今では主力農産物となっている。その他、タマネギ特有の辛味が少ない「サラたまちゃん」や「あしきた牛」、稲作、花、茶などの生産が盛ん。また、近年では柿「太秋（たいしゅう）」の振興に力を入れている。



加工品開発にも力を入れており、「食のオリンピック」といわれる2012年度モンドセレクションでは、特産の「サラたまちゃん」と銘柄米「ヒノヒカリ」を原料に作った「サラたまちゃん焼酎」が金賞を受賞。

(農産物) 甘夏、デコポン、あしきた牛、サラたまちゃん、みなまた茶など

(加工品) サラたまちゃんドレッシング、サラたまちゃん焼酎、デコポンプリン、デコポン缶詰、甘夏缶詰など

(3) 調査結果

| | |
|--|--|
| 現 状 | 農家所得での生計維持が厳しい |
| | 少子高齢化と農家後継者の減少 |
| | 生産コストの削減に苦勞する中山間地農業と平坦地農業 |
| | グローバル化の荒波が接近 |
| 課 題 | 農家所得の向上対策と農家後継者の育成 |
| | 安心安全な食糧供給と自給率向上対策 |
| | 多様な農業形態の模索 |
| | 農地の集約や異業種参入では自給率向上やコスト削減は不可能 |
| 対 策 | 専業農家に対するきめ細かな支援対策の確立（全組合員への支援は不可能と判断） |
| | 農業交付金事業の柔軟な対応 |
| | J Aが農地集積や6次産業化へ積極的に取り組む |
| | 営農法人等による「集団農場」の構築（耕作放棄地の解消） |
| 6 次 産 業 化 を 選 択 す る 理 由 | 農村農業の再生 |
| | 30年後も実在する故郷づくり（Uターン、定年農業者確保） |
| | 新しい農業生産のモデルの構築（2次・3次産業者とのコラボ） |
| | 世界的な食料問題と安心安全への関心の高まり |
| | 異物混入や偽装表示問題 |
| | 生産農家の所得増大と地域活性化に貢献 |
| | 旬の農産物、手づくり加工品が人気 |
| | 農産物直売所等の設置が急増 |
| 地域企業と連携した商品開発が容易（地域活性化） | |
| 2次・3次産業の農業分野への参入 | |
| 国策等 の背景 | 事業運用はこれから（農林水産省と経済産業省の調整） |
| | 6次産業化法案とファンド推進強化 |
| 各 産 業 分 野 の | 1次産業 |
| | 海外農産物に対抗できる生産システムの構築（一般加工品の原料は輸入品であり、それに対抗できるものをつくる） |
| | 安心安全でおいしいもの（生食の消費は40%弱、加工品へ移行） |
| | 2次産業（製造加工） |
| | 地域にある2次産業の事業・販売内容の調査 |

| | |
|-------|-------------------------|
| 役割と連携 | 製造職種に応じた製造委託と販売先の活用 |
| | 施設投資の共同化（ファンド等を活用） |
| | 3次産業（物流とマーケティング） |
| | 物流方法、販売方法を考える |
| | 販売先開拓（給食、惣菜、企業食堂、専門店など） |

現状や課題は、本市もほぼ同様である。JAあしきたが6次産業化へ取り組んだ結果、ファーマーズマーケット（通販も可能）での農産品、加工品、精肉の売上は順調に推移している。また、コンビニエンスストアの運営にも成功している。コンビニでは、JA販売コーナーを設置し、そこでの販売についてはJAが責任をもっている。住民の利便性に合う流通形態をとりつつ、販売チャネルをふやして事業の効率性も維持している。また、地域住民にとっても、JAコーナーがあることによって、コンビニがより身近な商店といった感覚になり、コンビニ全体の売り上げも増加しており、企業にとってもJAとの連携がメリットとなっている。

ただ、すべて成功しているわけではない。人・農地プランを活用した「JA集団農場」の取り組みは、生産（収穫）分野の専門家が不在のため事業に失敗し、今後の課題となっている。

（４）行政視察後の議論

【参考になった取り組み】

- ・コンビニエンスストアの運営と土地貸付収入
- ・丸ごと販売システムの実践（市場流通の見直し）※1
- ・異業種との積極的な接触
- ・らいふサポーター制度の実践（組合員の御用聞き、様々な異業種との提携）※2
- ・自治体が支援する根拠を整備（農林業振興に関する理念条例の制定）

【新たな知見】

- ・JAの商標はすでにブランドであること
- ・農地集約や異業種参入では自給率向上やコスト削減は不可能

【要点】

- ・1次産業が2次、3次産業の分野で対等に意見が出せる状況を作ること
- ・JA機構の見直し（営農販売部から独立 総合的にとりまとめる部署が必要）
- ・まず人（顧客）が集まらなければ何もできない
- ・行政とJAが二人三脚で支え合っていること

【議論】

JA庄原は、すでに販売システムは周りの販売力に押されて、販売自動車の撤退、販売店の集約化により、店舗数の減少などの省力化を図っている。JAあしきたと相反する考え方であるが、組合の経営方針であり、どちらが良いとは言えないが、一度考え直す時期ではないか。本市自体が、合理化で人員削減を第一とする道を選択している中、農協の金融最優先を問題視することはできない。しかし、営農、身近な買い物のできる農協になることが理想であり、行政からなんらかの働きかけをしてみしてほしい。

芦北町で制定されている「未来につなげる芦北町農林漁業振興基本条例」のような基本条例を本市においても制定し、行政の決意と理念を明確にして取り組むことも検討してほしい。

やはり先頭にたち、農家と向き合えるのはJA庄原である。農業の振興、6次産業化を進めていくためには、JAの主体的な取り組みが必要不可欠であるが、JAのみでなく、市民全体の問題ととらえるために、行政が施策の一環としてJAや各種団体との連携強化を図っていくことも必要であり、根気強く進めていくことが大事であると思う。資本力やマーケティングなど、総合的に動き、点を線にする必要がある。

4. 総括

市内最大級の団体でもあり、全国的なネットワークを持つJAと緊密な連携を図り、事業を進めることができれば、農業振興はもちろん、人口減少、超高齢化問題を抱える本市にとって、様々な課題の解決策を見いだせるのではないかと。本市の6次産業化、循環型経済の構築は、農家のためだけではなく、すべての市民の将来にとって重要な課題であることを発信していく必要がある。農家・JA・商工業団体・行政のいずれもが主導できるシステムを施策として構築できるよう提言していきたい。

これまでは、農業のことは農業従事者やJAのみで、商業のことは商店や商工会議所・商工会のみで論じられてきたことは明らかであり、農商工連携が提唱された時期に一部の交流はあったものの、具体化できないままである。例えば、「6次産業化構築委員会」といった組織を、農家や商店のためだけではなく、一般市民（消費者）を中心とした組織として設立するなど、農業を「本市に住むすべての人のために」という視点で考えてほしい。

※1 丸ごと販売システム（P.4）：青果だけでなく、それを加工した商品を青果とともに販売するシステム。市場を通じた量販店、生協等への販売や、JAファーマーズマーケットとの取引販売（JA千葉みらい）、空港、高速道SA、量販店等へのテナント販売を実施している。

※2 らいふサポーター制度（P.4）：地域密着の専門員訪問活動による高齢者等へ快適なくらしのサポート実践。

組合員への声かけ戸別訪問によるJAへの信頼度アップ。

買物弱者対策として、コンビニを拠点とした車による移動販売。

【成果】

- 1.生活購買事業の売上額の大幅増加（サポーター1名当たり販売額140万円/月額）
- 2.着実にJAの存在価値や信頼度が向上
- 3.JA事業全体の横の連携が拡大



行政視察

JA あしきた 高峰組合長、芦北町役場 柳田農林水産課長



JA あしきたファーマーズマーケット“でこぼん”視察

Ⅱ. 林業振興施策について

〔目的〕

本市の今後の林業振興施策のあり方について調査する

〔調査期間〕

平成25年6月21日 から 平成27年3月19日 まで

1. はじめに

平成25年第6回定例会（6月）において、「林業振興施策について」を所管事務調査項目として設定し、平成25年第8回定例会（12月）において、中間報告をしたところである。

その後の調査を踏まえ、所管事務調査の最終報告とするものである。

2. 調査経過

| 年月日 | 会議・調査 | 内容等 |
|-------------|-----------|--------------------------------|
| 平成25年 7月31日 | 産業建設常任委員会 | 林業振興課から聞き取り 「庄原市林業振興計画について」 |
| 平成25年 8月23日 | 行政視察 | 北海道上川郡下川町 |
| 平成25年 9月11日 | 産業建設常任委員会 | 行政視察のまとめ |
| 平成25年11月 6日 | 産業建設常任委員会 | 林業振興について |
| 平成25年11月25日 | 産業建設常任委員会 | 中間報告について |
| 平成25年12月20日 | 本会議 | 所管事務調査の中間報告 |
| 平成26年 4月 3日 | 所管事務調査 | (株)山崎木材、(株)角栄組 |
| 平成26年11月10日 | 所管事務調査 | 西城町森林組合 東城町森林組合 |
| 平成26年11月17日 | 産業建設常任委員会 | 所管事務調査のまとめ |
| 平成27年 3月19日 | 産業建設常任委員会 | 最終報告について |

調査に当たっては、庄原市林業振興計画をはじめ、各委員がこれまで課題としてきたことを議論し、循環型森林経営などの先進的な取り組みを行っている自治体への行政視察を行い、中間報告とした。

その後、製材に携わる企業からの意見聴取や、市内2つの森林組合との懇談を実施した。製材所の可能性や、現場での取り組み、課題などを知る中で、不在地主の問題が論点となった。

以上の経過を踏まえ、本市林業の現状と課題について議論を行ったものである。

3. 所管事務調査

調査目的

庄原市林業振興計画によって、本当に山主に利益をもたらすことができるのか疑問

である。市内の林業はなりわいとして成り立っているのか。「山は儲からない」について、現場の意見はどうなのか。また、本市には植林して40～45年経の伐期を迎えた材が多くあるが、材の利用や販路について不確定である。

皆伐後の再生林の有無もあり、再生林されなければ、災害につながるおそれもある中で、市内の製材業者、木材輸送業者、森林組合から、林業の現状や課題を聞くことで、今後の本市林業の振興に資することを目的とする。

3-1. 林業振興について（企業との懇談会）

- 日程 平成26年4月3日（木）
- 会場 紫水寮（庄原市東本町2丁目3-7）
- 派遣委員 門脇俊照、徳永泰臣、谷口隆明、坂本義明、堀井秀昭、政野 太
- 説明者 株式会社 山崎木材（山崎会長）
株式会社 角栄組（角田会長）

（1）懇談内容

| | |
|--------------------------------------|---|
| [委員会から質疑] 林業の現状、本市の状況、施策について意見を聞きたい。 | |
| 回答 | 庄原市の林業振興計画は、最終的に林業がどうなるのか具体性がない。 |
| | 昨年、北部素材生産者協議会を立ち上げたが、森林組合の参加がない。 |
| | 広島県にはJAS認定の製材所がないため、材は岡山方面へ搬出している。 |
| | 製材所を建設したとしても、販路の確保が第一である。 |
| | 市有林も市役所林業振興課が所管し、状況を把握した方がよい。 |
| | 東城地域で補助金を用意しても、再生林が進まない。需要がないからなのか、価格が低いからなのか、不明である。 |
| | 担い手がいなくなるのが一番の問題である。 |
| | 木の駅プロジェクトは、参加者に高齢者が多い。毎日山へ入れない。 |
| | このままだと長期的な事業としては厳しい。 |
| | チップについては、国内に需要がある。 |
| | 船の輸送コストは低い。一隻300トン＝トラック15台。 |
| [委員会から質疑] 山（木）がお金（利益）になると思われるか。 | |
| 回答 | 方法によっては利益になる。ロットの問題で競争が厳しい。海外からは1隻で3万立米を運んでくる。山崎木材では年間生産量が5万立米。 |
| | 宮崎県日向市に、中国木材が10万立米の工場を建設する。投資回収の見込みがあるから企業が動いている。 |
| | 素材の状態により、家具等、建築材、合板、バイオマス燃料といったように、ほとんど捨てる場所がない。 |
| [委員会から質疑] 林業の課題や具体的な提案があるか。 | |
| 回答 | 市民側から見て、庄原市は林業に対する危機感が不足しているように見える。 |
| | 木を切るのは山。使用するのは都市。その間の運送コストが課題である。不要な経費がかかっているとよい。 |

| | |
|--|--|
| | 林業研修生制度が考えられるが、受け入れるにあたり、住居等の課題がある。 |
| | 市内工務店が、合材や集成材を使用しているが、市内産の材ではない。 |
| | 路網整備について、15立米/人・日以上での切り出しがないと経費が出ない。また、1現場に少なくとも5台の機械が必要である。 |
| | 行政として、伐採しにくい急勾配地での伐採補助や、伐採後の林道補修への補助が実施できないか。 |
| | 広島県森林組合連合会も集積場の計画を持っているようだが、国・県・市・事業者が連携して、効率的な林業の全体像を描く必要がある。 |

(2) 懇談後の委員会での議論

【要点】

- ・原木を買っても、歩留まりは45%であり、3倍の価格で販売しないと、もうからない
- ・流通部門（輸送費）が一番の課題
- ・市内の原木が中国地方各地に流通していること

【議論】

本市には製材所が無いと木材が売れないと言われているが、製品をつくったとしても、販売ルートの確保ができないのではないかと。製材工場を建設した場合、生産から製品まで、大規模化、コスト削減の自由競争に身を置いたのでは、事業展開は困難であり、あまりにリスクが大きい。乾燥、加工工場、製品製造などについては、後発のため、営業的にも困難ではないかと。仮に、本市に製材工場を建設するのなら、独自の加工品の開発や、ハウスメーカーとの連携など、確実な販路の確保が必要不可欠である。集荷場、数量確保での計画がより望ましい。

山を保全、空気、保水などの環境維持の観点で整備するなど、販売以外の視点での取り組みでもよいのではないかと。

3-2. 林業の現状について（森林組合との懇談会）

- 日程 平成26年11月10日（月）
- 会場 西城町森林組合、東城町森林組合
- 派遣委員 全委員（門脇俊照、徳永泰臣、谷口隆明、八谷文策、坂本義明、堀井秀昭、政野 太）
- 説明者 西城町森林組合（組合長ほか）、東城町森林組合（組合長ほか）

(1) 懇談内容

西城町森林組合

| | |
|-----------|---|
| [委員会から質疑] | 管内の現状はどうか。 |
| 回答 | 西城エリアの森林面積は約20,000ha うち人工林55%。 専業林家は皆無で、総じて小規模面積林家が多い（1筆面積が小さい）。 |

| | |
|-------------------------|--|
| | 林家の林業への依存度が低く（兼業）、関心が薄くなっている。 |
| | 森林計画を平成24年度から着手し、平成25年度末に17団地1,342ha。平成26年度は6団地487haを予定。 |
| [委員会から質疑] 課題はなにか。 | |
| 回答 | 本市は、木材の供給地となるのか、付加価値化を図るのか。 |
| | 資源循環には必然性（ストーリー）が必要。インパクトがほしい。 |
| | 急峻な森林が多いため、森林作業道では困難。基幹道がほしい。 |
| | 経営計画策定や境界明確化を進める中で、未登記や転居の事例が出てくる。森林所有者情報を行政と連携できないか。高齢化、不在村化への対応をしなければ、今後社会問題となる。相続しない、できないといった問題が出てくる。 |
| | 親から子へ継承されにくいため、今後、境界問題、入り口不明の問題が出てくるだろう。 |
| [委員会から質疑] 行政への意見は何があるか。 | |
| 回答 | 市有林、市行造林の果たす役割は大きいと感じている。 |
| | 行政担当者の異動は、事業者としては困ることもある。話が通じない、山、木を知らない、場所がわからない。 |
| | 再造林（国土保全）を誰が担うのか。個人なのか、行政なのか。 |
| | 最低50年の保育で、2世代が必要。このまま個人植栽で可能なのか。 |
| | 森林活用のための、真の市行造林が必要な時期だと感じる。 |

東城町森林組合

| | |
|----------------------------|---|
| [委員会から質疑] 管内の現状はどうか。 | |
| 回答 | 東城町では、森林組合と他団体で林業再生協議会を設置し、再造林について、市の補助残に対して、独自に10万円/haを出し、下刈りが必要な5年間は、協議会が経費も負担するが、それでも再造林が進まない。 |
| | 30~35haの人工林を皆伐し、再造林は7haしかない。 |
| [委員会から質疑] 山は儲からないというのは本当か。 | |
| 回答 | 木を切るのはどこでも一緒だが、問題は運搬で、搬出しやすいところは採算がとれる。 |
| [委員会から質疑] 問題になっていることは何か。 | |
| 回答 | 県の再造林の補助採択要件は、5ha以上または2ha以上で2,000本植えといった低コスト再造林であるが、この周辺で5ha以上を切るところはない。要件を緩和してほしい。 |
| | 作業道も問題である。補助をもらうための測量をするだけ無駄。 |
| | 境界明確化も問題である。所有者がわからない。行政と連携できないか。所有者がわからないと経営計画が作成できない。 |
| | 市職員が山をわからなくなっている。 |
| [委員会から質疑] 行政ができることはなにか | |
| 回答 | 保育は委託（随契）でやらせてほしい。そうすれば、その後の施業の提 |

| | |
|--|---|
| | 案もできる。 |
| | 三次市では市職員と森林組合が、同じ部屋で一緒に仕事をしていると聞く。同じようにできないか。 |

(2) 懇談後の委員会での議論

【要点】

- ・市は林業振興と言うが、特徴的な予算もなく、人員も少ない。
- ・林業の実体は、森林組合を中心とした施策のみではないか。
- ・森林所有者の不在村化
- ・行政の定期的な人事異動といった組織上の問題

【議論】

林業を林業のみ（植林、保育、伐採、搬出）で考えていても、打開策が出てこない。国土保全、災害防止の視点から考えてみれば、軸となる産業が見出せるかもしれない。

森林組合で言われていたが、地元の理事のみで考えていても、限界があるとのことだった。新しい考えや取り組みを行うために、人材を外部からスカウトしてはどうかと話が出ていた。確かに、他の自治体での成功事例もあるので、やってみる価値はある。

製材所・加工場の話も出たが、日南市は、市内で消化（伐採から加工まで完結）しているから成功しているのではないか。果たして本市で可能だろうか。

東城ではCLT材※の利活用が進んでいくと明言された。まったく可能性がないわけではない。

市職員の体制にも話が及んだが、森林組合と市職員との情報交換を、可能な限り行ったほうがいい。三次市で行っているなら、本市でもやったほうがいい。そういった取り組みで、境界を早期に明確化できる方法も考えなければいけない。そうしなければ、すべての取り組みの基礎ができない、できなくなる可能性が高い。

4. 総括

当委員会では平成25年度から議論を続け、これまで、先進地として北海道下川町を視察し、また、本市の状況・現場の声を聞くため、木材業者や森林組合との懇談を実施してきた。委員会のみならず、予算審査や決算審査においても、幾度となく林業振興について議論してきたが、明確な展望は開けていない。

山林現場では試行錯誤を重ねられ、本市行政としても、木の駅プロジェクトを初め、さまざまな取り組みをされているが、全市をあげて、基幹産業といえるほどの取り組みには至っていない。

林業従事者の減少や山林所有者の高齢化が進む中、水源としての山林の問題や、災害発生要因となる伐採後の治山・治水問題、不在地主等の問題に突き当たる時代に突入している。また、山林の荒廃に起因する有害鳥獣による農作物への被害拡大等の懸念も指摘されている。

森林は本市域の約84%を占め、それらは引き継いできた大切な財産である。しかし、

後継者不足や、山林所有者の不在村化、集落の高齢化・人口減少により、山の境界の不明確さが進んでおり、このままでは林業に取り組む根底が崩れかねない。

林業に係る課題の解決は、森林組合のみでは限界がある。林業を本市の基幹産業と言うのであれば、行政側からも積極的な独自施策や研究を始めてほしい。特に、委員会からは、素材をいかに売っていくか、素材生産を中心にした本市独自の林業振興策によって活路を見出すことを提言する。また、若手林業従事者への研修として、市有林を利用した車両系木材伐出機械の操作講習の実施、原木市場の開設や、その流通可能性、例えば江津や境港方面への搬出による輸出など、可能な限りのことを検討してみてほしい。基幹産業と言うだけの姿勢を見せてほしい。

山が価値あるものとなり、次世代に引き継いでいけるよう、本市独自の施策に期待し、また、議会としても全面的に協力をしていきたい。

※CLTとは（P.11）：Cross Laminated Timber（クロス・ラミネイティド・ティンバー）の略。欧州で開発された工法である。

CLTは、板の層を各層で互いに直交するように積層接着した厚型パネルのことを言う。一般的によく知られている集成材は、張り合わせる板の繊維方向を並行方向に張り合わせるのに対して、CLTは、繊維方向が直交するように交互に張り合わせる。

平成25年12月20日日本農林規格（JAS）、直交集成板の名称で制定。
平成26年1月19日に施行。



西城町森林組合での懇談



東城町森林組合での懇談

Ⅲ. 観光振興施策について

〔目的〕

本市の今後の観光振興施策のあり方について調査する

〔調査期間〕

平成26年3月4日 から 平成27年3月19日 まで

1. はじめに

重点戦略プロジェクトとして観光振興施策に取り組んでいる本市であるが、観光・交流人口がふえ、地域活性化につながったという成果が見えにくい。

さまざまな課題がある中で、単に観光というだけでなく、地域産業を観光にむすびつけることを調査・研究することは、これからの本市の観光振興施策のあり方を考えるために有用であるという考えのもと、所管事務調査のテーマとしたものである。

2. 調査経過

| 年月日 | 会議・調査 | 内容等 |
|-------------|-----------|------------|
| 平成26年 3月 4日 | 産業建設常任委員会 | 所管事務調査について |
| 平成26年10月21日 | 行政視察 | 熊本県玉名郡長洲町 |
| 平成27年 3月19日 | 産業建設常任委員会 | 最終報告について |

3. 視察調査

- 日程 平成26年10月21日（火）
- 視察訪問先 熊本県玉名郡長洲町 長洲町役場、養魚場
- 調査事項 養魚組合との伝統産業（金魚養殖）の取り組みと、その伝統産業を用いた観光推進事業の取り組みについて
- 派遣委員 全委員（門脇俊照、徳永泰臣、谷口隆明、八谷文策、坂本義明、堀井秀昭、政野 太）

（1）調査目的

本市では、観光・商業分野において、PRする資源が少ない。全国有数の金魚の名産地であり、金魚で町をPRして観光事業に取り組む熊本県長洲町を視察することで、その取り組みを学び、今後の本市観光の振興に資することを目的とする。

（2）長洲町の概要

熊本県の北西部に位置する。

面積19.44km² 人口16,510人（H26.8月末）

有明海の恵みを受け温暖で暮らしやすい気候のもとで、豊かな自然と工業地帯が共存する町。東部は小高い丘陵地でみかんや梨の果樹栽培が行われ、海岸線から町中央

部一帯にかけては水田が広がる。有明海の干潮時には約2kmにも及ぶ干潟が現われる。のり養殖などの漁場にもなっている。

【金魚養殖について】

長洲町は江戸時代から続く全国有数の金魚の名産地である。多種多様な金魚を養殖する長洲町金魚の特徴は、その大きさと美しさである。中でも“ジャンボシガシラ”は、大きなものでは40センチにもなる。国内で最後と言われる金魚の行商人「金魚のふれ売り師（浦島義弘氏）」がいる。

現在、長洲町養魚組合には、12の養魚場が加入している。日々、高品質な長洲金魚の生産が図られており、夏祭りなどの金魚すくい用の金魚や観賞用の金魚など、様々な用途の金魚を広く販売されている。



(3) 調査結果

- ・ 伝統産業を守ろうとする姿勢を感じた。また、行政側も同様の姿勢であった。
- ・ 養魚をなりわいとすると同時に、観光資源にしている。
- ・ 金魚を町のシンボルに用いてPRしている。（観光に用いているだけではない）
- ・ 諸行事にも金魚が用いられている。
- ・ 金魚の養殖は、祭りの金魚すくいといったものから、観賞用の高級金魚まで、多種多様である。
- ・ 土地の活用として、稲作より高収入を得ている。
- ・ 補助金行政に頼った産業ではない。
- ・ 課題として後継者不足がある。



長洲町での行政視察

4. 総括

長洲町の、伝統産業をなりわいとして守り、それを観光に結びつけ、町のPRキャラクターにも用いるなど、町をあげて取り組む姿勢は学ぶべき点である。

本市においても、観光資源となり得る地域産業を見つけることが重要だと考える。現在、比婆牛ブランドの復活・展開に取り組んでいるが、それが観光振興につながる可能性など、複合的な視点から観光施策を考えてみることを提言する。また、市民のチャレンジ精神を育む体制を整えるために、観光振興条例の制定を市民と一緒に取り組むことも検討してほしい。



養魚場（松井養魚組合長宅）を視察

